追 加 募 集

令和８年度実施（令和９年度採用）

洲 本 市 職 員 採 用 試 験 案 内



第１次試験　令和９年１月２４日（日）
申 込 期 間　令和８年１１月２０日（金）９時から　令和９年１月４日（月）１７時まで
募 集 職 種　●事務職（障害者）　●技術職（土木・建築）
●技術職（学芸員）　●保健師

【 問い合わせ 】
洲本市総務部総務課職員係（本庁舎４階）
〒656-8686　洲本市本町三丁目４番１０号
TEL　0799-22-7067（総務課直通　※土日祝を除く　午前８時３０分~午後５時１５分）
洲本市ホームページ　https://www.city.sumoto.lg.jp

市長からのメッセージ



洲本市長の吉平　敏孝（よしひら　としたか）です。

洲本市の未来を担う意欲ある皆さんの挑戦を心より歓迎いたします。

私は今、『活力あふれる若者に選ばれる洲本市』の実現を最優先に掲げています。豊かな自然や歴史という地域の魅力を活かしながら、デジタル化の推進や起業支援、そして子育て世代が不安なく暮らせる環境づくりを加速させることで、この街を「挑戦できるフィールド」へとアップデートしていきたいと考えています。

洲本市役所は、市民の夢を形にする場所です。前例に捉われず、柔軟な発想で街の景色を変えていく。そんな情熱を持った皆さんと、この淡路島の中心地から新しい風を吹かせられる日を楽しみにしています。共に、次世代に誇れる洲本市を創り上げましょう。

参加者募集中

洲本市役所　技術職（土木・建築）職場説明会

大学・高等専門学校・専門学校において、土木技術（農業土木を含む）または建築に関する専門課程を学ぶ学生を対象に職場説明会を開催します。〇職場説明〇先輩職員からのメッセージなど

詳しくはこちらから→

１．試験職種・採用予定人員・受験資格

職　　種	採用予定人員	受　　験　　資　　格
事 務 職 Ⅲ （障 害 者）	若干名	・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人で、次の①、②の要件をすべて満たす人 ①　平成４年４月２日以降に生まれた人（令和９年４月１日における満年齢が３４歳までの人）で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人及び令和９年３月に卒業見込みの人 ②活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応可能な人
技　術　職 （土 木 Ａ）	若干名	・平成１１年４月２日以降に生まれた人（令和９年４月１日における満年齢が２７歳までの人）で、学校教育法による４年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校（修業年限２年以上の専修学校の専門課程）において、土木技術（農業土木を含む）に関する専門課程を修了して卒業した人及び令和９年３月に卒業見込みの人 ※履修科目について、確認する場合があります。
技　術　職 （土 木 Ｂ） （経 験 者）		・昭和６１年４月２日から平成１１年４月１日までに生まれた人（令和９年４月１日における満年齢が２８歳から４０歳までの人）で、学校教育法による４年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校（修業年限２年以上の専修学校の専門課程）において、土木技術（農業土木を含む）に関する専門課程を修了して卒業した人及び令和９年３月に卒業見込みの人、かつ官公庁、民間企業等における土木職としての職務経験を継続して３年以上（令和９年３月末現在）有する人 ※履修科目について、確認する場合があります。

職　　種	採用予定人員	受　　験　　資　　格
技　術　職 （建築Ａ）	若干名	・平成１１年４月２日以降に生まれた人（令和９年４月１日における満年齢が２７歳までの人）で、学校教育法による４年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校（修業年限２年以上の専修学校の専門課程）において、建築に関する専門課程を修了して卒業した人及び令和９年３月に卒業見込みの人 ※履修科目について、確認する場合があります。
技　術　職 （建築Ｂ） （経験者）		・昭和６１年４月２日から平成１１年４月１日までに生まれた人（令和９年４月１日における満年齢が２８歳から４０歳までの人）で、学校教育法による４年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校（修業年限２年以上の専修学校の専門課程）において、建築に関する専門課程を修了して卒業した人及び令和９年３月に卒業見込みの人、かつ官公庁、民間企業等における建築職としての職務経験を継続して３年以上（令和９年３月末現在）有する人 ※履修科目について、確認する場合があります。
技　術　職 （学芸員）	１名程度	・昭和６１年４月２日以降に生まれた人（令和９年４月１日における満年齢が４０歳までの人）で、以下の条件を満たす人。 【必須条件】学校教育法による大学（短期大学を除く）または大学院で考古学、歴史学、文化財学その他これらに準ずる専門課程を修めて卒業した人又は令和９年３月に卒業見込みの人、かつ博物館法第５条に定める学芸員資格を有する人又は令和９年３月末までに取得見込みの人 【任意条件】埋蔵文化財に関する発掘調査（整理作業）の実施経験を有する人 【職務内容】埋蔵文化財の発掘調査及び文化財保護等に関する専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。
保　健　師　Ａ	２名程度	・平成９年４月２日以降に生まれた人（令和９年４月１日における満年齢が２９歳までの人）で、保健師免許を有する人又は令和９年３月末日までに保健師免許を取得見込みの人
保　健　師　Ｂ （経験者）		・昭和５６年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた人（令和９年４月１日における満年齢が３０歳から４５歳までの人）で、保健師免許を有する人、かつ官公庁、民間企業等における保健師としての職務経験を通算して３年以上（令和９年３月末現在）有する人

※官公庁、民間企業等の職務経験とは、週当たりの勤務時間が３５時間以上の勤務とします。

注１　受験申込みは、１職種に限ります。また、申込み受付後の職種変更はできません。

注２　合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

注３「保健師」は、こども性暴力防止法(令和８年12月施行予定)に定めのある児童対象性暴力等の性犯罪歴がある方は、受験できません。(詳細はホームページに記載)

注４　地方公務員法第１６条の欠格条項に該当する人は、受験できません。

欠格条項（抜粋）

（１）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（２）洲本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

２．受験申込

（１）受付期間　　令和８年１１月２０日（金）　９時から
　　令和９年　１月　４日（月）１７時まで

（２）申込方法　　インターネット申し込みのみ

（３）申し込み時に必要な書類等

職　種	書　　類
事務職Ⅲ（障害者）	・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し
技術職（土木Ｂ） 技術職（建築Ｂ）	・職務経歴書
技術職（学芸員）	・学芸員資格を有することが分かる書類（既取得者のみ） ※卒業証明書かつ単位取得証明書等（学芸員資格に関連する単位等を取得したことが分かる書類）
保健師Ａ	・保健師免許の写し（既取得者のみ）
保健師Ｂ	・保健師免許の写し ・職務経歴書

・受験票は、通知等送付先に郵送します。
・職務経歴書の様式は、ホームページからダウンロードしてください。
・受験に際しての提出書類は返却いたしません。

申し込みはこちらから

11 月 20 日 9 時から公開

３．第１次試験

（１）試験日時

職　　種	試　験　日　時
事務職Ⅲ（障害者） 技術職（土木Ａ） 技術職（土木Ｂ） 技術職（建築Ａ） 技術職（建築Ｂ） 技術職（学芸員）	令和９年１月２４日（日）午前９時４５分 （試験受付は、9:00～9:45） 【終了時間】午後０時頃
保健師Ａ 保健師Ｂ	令和９年１月２４日（日）午後１時００分 （試験受付は、12:30～13:00） 【終了時間】午後３時３０分頃

（２）試験会場　　洲本市役所　洲本市本町三丁目４番１０号

（３）持 参 品　　受験票（正）、ＨＢの鉛筆、消しゴム、時計（時計機能だけのものに限る）、昼食（教養試験受験者のみ）

※試験会場は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。温度調節のできる服装、過ごしやすい服装でお越しください。

（４）試験科目

職　種	科　　目	時間	内　　容
事務職Ⅲ（障害者） 技術職（土木Ａ） （土木Ｂ） （建築Ａ） （建築Ｂ） （学芸員）	職務能力試験	60 分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（択一式） ※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題。
※特別な対策や勉強は不要	職務適応性検査	20 分	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる（択一式）
保健師Ａ 保健師Ｂ	専門試験 （保健師）	90 分	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論（択一式）
	職場適応性検査	20 分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる（択一式）

※出題は活字印刷文により行います。

（５）第１次試験合格発表

２月上旬の予定（洲本市役所掲示板に掲示するとともに、合格者に通知します。）

なお、洲本市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

４．第２次試験

（１）試 験 日　　令和９年２月１３日（土）（自然災害等により変更する場合があります。）

（２）試験会場　　洲本市役所会議室等（第１次試験合格者に通知します。）

（３）試験科目

職　　種	科　　目
事務職Ⅲ(障害者) 技術職（土木Ａ） 技術職（土木Ｂ） 技術職（建築Ａ） 技術職（建築Ｂ） 保健師Ａ 保健師Ｂ	個別面接
技術職（学芸員）	プレゼンテーション試験 個別面接 ※詳細は受験者に別途通知

（４）提出書類　　最終学校の学業成績証明書

最終学校の卒業（見込）証明書又は卒業証書の写し

エントリーシート

（５）第２次試験合格発表

２月中旬の予定（洲本市役所掲示板に掲示するとともに、合格者全員に通知します。）

なお、洲本市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

５．試験結果の開示

この試験の結果については、洲本市職員採用試験の得点計算及び試験結果開示等取扱要領（以下「要領」という。）により、所定の書面で開示請求することができます。

試験の結果は郵送により開示しますので、宛名を記入し １１０円切手を貼った返送用の定型封筒（長形３号に限る）をあわせて提出してください。

※受験者の父母若しくは祖父母が開示請求するときは、委任状（要領第３号様式）を提出する必要があります。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示請求先
不合格者	総合得点、順位、合格点の点数	合格発表の日から１か月間	洲本市役所 総務部総務課

６．第２次試験合格から採用まで

第２次試験合格者に対しては、身体検査書の提出を求め、勤務に支障がないと認めたときは、令和９年４月１日に採用する予定です。ただし、卒業見込みの人及び免許資格取得見込みの人は、卒業及び免許資格取得が採用の条件となります。

受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、受験が無効となり合格を取り消すことがあります。

７．待　　遇

（１）給料　令和８年４月１日現在の初任給月額（職務経験のない場合）は次のとおりです。

【例　事務職の場合】

大学（４年制）卒・・・２３２，０００円

短大（２年制）卒・・・２１６，５００円

高　　校　　卒・・・２００，３００円

※採用前に職務経歴等がある場合は、経歴に応じて加算される場合があります。

※採用前に制度改正又は給与改定があれば、改正後の額によります。

（２）諸手当　地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。